

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

ABIRA 2017⇒2026

第2次安平町総合計画

基本構想



育てたい暮らしたい
帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち



2017年3月策定

発行／安平町 〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地

TEL 0145-22-2511 (代表)

URL <http://www.town.abira.lg.jp/>

企画・編集

安平町企画財政課

ご あ い さ つ

平成18年3月27日に誕生した安平町は、翌年3月に平成28年度を目標年次とする「安平町総合計画」を策定し、地域の特徴を表す「笑顔」と「ぬくもり」をキーワードとした『くらしの笑顔が広がる ぬくもりと活力と躍動のまち』というテーマのもと、一体感の醸成と均衡ある発展を目指したまちづくりを進めてまいりました。

しかし、我が国は、本格的な人口減少時代を迎え、地方創生の推進が求められる一方、構造改革や地方分権改革の推進など成長を前提としていた社会システムの抜本的な見直しが進められています。

当町においても、少子高齢化の進行や人口の減少、地域経済の低迷など諸課題への対応が求められており、将来のまちづくりに当たっては、このような時代の流れを十分に認識し、当町が有する多くの地域資源の可能性を活かし、新たな視点に立って、総合的・計画的なまちづくりを進める必要があります。

今回策定した第2次安平町総合計画では、町民の生活が夢と希望に満ちあふれた豊かなものとするためには、今後どのようなまちづくりを目指すべきなのかという最も重要な部分を、多様な町民参画を通じて町民の皆様と共に検討し、その方向性を確認した上で、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と設定いたしました。

町民参画にあたり、諮問機関である安平町未来創生委員会の委員並びに外部有識者をはじめ、多くの町民の皆様から貴重なご意見やご提言をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

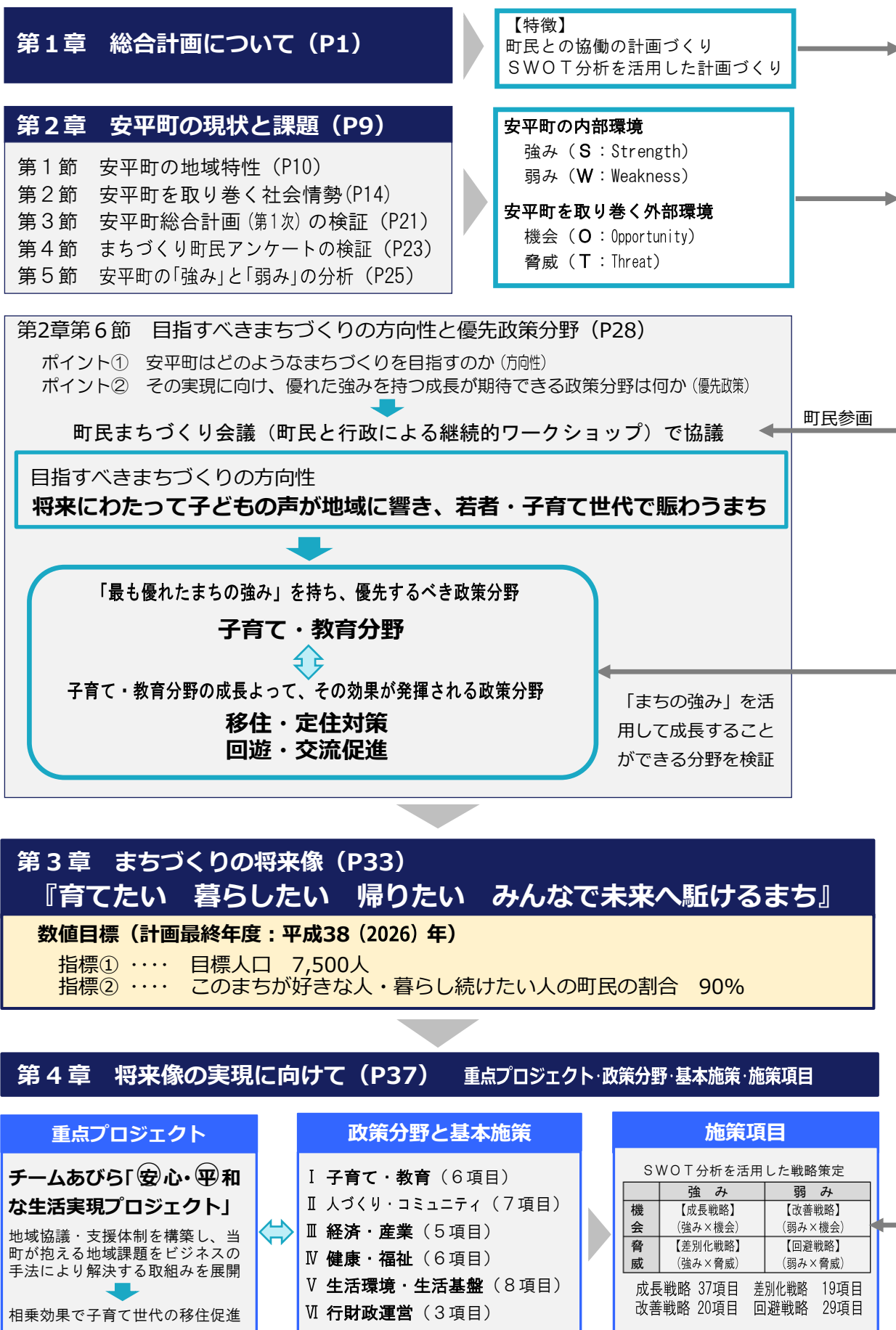
平成26年12月に施行された安平町まちづくり基本条例には、その前文に「私たちは、先人の弛まぬ努力と英知によって開墾し興した生業の地に歴史を刻み、培われた風土と文化を受け継ぎ、新しい時代の進路を切り拓き、いつまでも住み続けられる自立した地域として、次の世代へと引き継いでいかなければなりません」と記されています。

本計画のまちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」を実現し、弛まぬ努力と英知で築き上げられたこの安平町をしっかりと未来へ引き継いでいく責務があることをしっかり認識し、計画の着実な実行を目指してまいりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

平成29年3月

安平町長 瀧 孝

第2次安平町総合計画基本構想の全体像



第2次安平町総合計画の体系図

将来像

重点プロジェクト

政策分野

基本施策

育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駈けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

I 子育て・教育

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 子育て支援 | 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 |
| 2 就学前教育 | 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進 |
| 3 学校教育 | 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実 |
| 4 追分高等学校 | 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援 |
| 5 家庭教育 | 家庭・地域の教育力の強化 |
| 6 青少年教育 | まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 |

II 人づくり・コミュニティ

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 地域コミュニティ | 地域コミュニティ活動の活性化の推進 |
| 2 協働のまちづくり | 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 |
| 3 生涯学習・社会教育 | 将来のまちづくりを担う人材の育成 |
| 4 芸術・文化 | 芸術文化の振興と文化財の保護・活用 |
| 5 スポーツ振興 | 生涯スポーツの振興 |
| 6 男女共同参画 | 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進 |
| 7 交流 | 地域間交流・国際交流の推進 |

III 経済・産業

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 農林業 | 持続可能な農林業の振興 |
| 2 企業誘致 | 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 |
| 3 産業振興・雇用就労 | 産業振興と雇用・就労対策の促進 |
| 4 観光 | 公民連携による回遊・交流事業の促進 |
| 5 商業 | 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 |

IV 健康・福祉

- | | |
|------------|------------------------|
| 1 保健 | 町民との連携・協働による健康づくりの推進 |
| 2 医療 | 地域医療体制の確保 |
| 3 地域福祉 | 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 |
| 4 しょうがい者福祉 | 共生社会の実現に向けたしょうがい者福祉の推進 |
| 5 高齢者福祉 | シルバー世代が活躍できる社会の推進 |
| 6 社会保障 | 社会保障制度の充実 |

V 生活環境・生活基盤

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 環境・景観保全 | 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用 |
| 2 循環型社会 | 資源循環型社会の構築 |
| 3 土地利用 | 効果的な土地利用の推進 |
| 4 生活インフラ | 住民生活を支えるインフラ整備の推進 |
| 5 住環境整備 | 多様なニーズに対応した住環境の整備 |
| 6 移住・定住対策 | 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 |
| 7 地域公共交通 | 持続可能な地域公共交通の確立 |
| 8 消防防災・交通安全・消費生活 | 安全・安心な住民生活の実現 |

VI 行財政

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1 情報発信 | 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 |
| 2 住民サービス | 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 |
| 3 行財政運営 | 将来を見据えた行財政運営の推進 |

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 総合計画について | 1 |
| 第1節 総合計画策定の趣旨 | 2 |
| 第2節 総合計画の特徴 | 3 |
| 第3節 総合計画の位置づけ | 5 |
| 第4節 総合計画の構成と期間 | 6 |
| 第5節 総合計画の進行管理 | 8 |
| 第2章 安平町の現状と課題 | 9 |
| 第1節 安平町の地域特性 | 10 |
| 第2節 安平町を取り巻く社会情勢 | 14 |
| 第3節 安平町総合計画（第1次）の検証 | 21 |
| 第4節 まちづくり町民アンケートの検証 | 23 |
| 第5節 安平町の「強み」と「弱み」の分析 | 25 |
| 第6節 目指すべきまちづくりの方向性と優先政策分野 | 28 |
| 第3章 まちづくりの将来像 | 33 |
| 第1節 まちづくりの将来像 | 34 |
| 第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた指標 | 35 |
| 第4章 将来像の実現に向けて | 37 |
| 第1節 総合計画における施策の体系 | 38 |
| 第2節 重点プロジェクトと政策分野別の施策 | 42 |
| 政策分野Ⅰ 子育て・教育 | 46 |
| 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ | 50 |
| 政策分野Ⅲ 経済・産業 | 54 |
| 政策分野Ⅳ 健康・福祉 | 58 |
| 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤 | 62 |
| 政策分野Ⅵ 行財政運営 | 67 |
| 第3節 まちの将来都市構造 | 70 |
| 第4節 長期財政推計（一般会計） | 73 |
| 資料編 | 74 |